

令和4年度日本スポーツ協会公認空手道コーチ2（専門科目）養成講習会

開催要項

1. 目的：

地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等の監督やヘッドコーチ等の責任者として、安全で効果的な活動を提供するとともに、指導計画を構築、実行、評価し監督することと併せて、コーチ間の関わり及び成長を支援する者を養成する。

2. 主催：公益財団法人日本スポーツ協会（以下、「日本スポーツ協会」という。） 公益財団法人全日本空手道連盟（以下、「全日本空手道連盟」という。）

3. 主管：公益財団法人奈良県スポーツ協会 奈良県空手道連盟

4. カリキュラム：

専門科目：40時間以上（集合講習会及び自宅学習）

※講習及び試験の免除措置については、全日本空手道連盟が定める基準による。

5. 実施方法（開催期日・会場）：

開催期日：令和4年10月22日、10月23日、10月30日、11月23日、11月27日

予定会場：奈良県立磯城野高校（奈良県磯城郡田原本町258）及び

奈良県営福祉パーク多目的運動ホール（奈良県磯城郡田原本町大字多722番地）

日程詳細：後日案内

6. 受講者：

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針（アドミッション・ポリシー）に定める内容の他、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

（1）受講条件：

- ・受講する年の4月1日現在、満24歳以上、空手道歴7年以上及び全日本空手道連盟公認3段以上の者で、①空手道指導員資格保有者で奈良県空手道連盟が認める者。②資格保有者ではないが全国レベルの競技者として、また全国レベルの競技会に監督・コーチとして帯同の経験があり指導員資質があると奈良県空手道連盟が認める者。
- ・受講有効期間内で講習の全日程に参加が可能である者。
- ・インターネットサービス「指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>)」から申込が出来る者。（申込用紙での受付は致しません。）
- ・同一年度に共通科目Ⅱ講習会の申込を行う者。
- ・その他（資格ごとに）

※ 原則として、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない（公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の受講は除く）。

(2) 受講者数：30名 ※先着順

7. 受講申込：

(1) 申込方法：

インターネットサービス「指導者マイページ(<https://my.japan-sports.or.jp/login>)」のアカウント登録手続きを行い、指導者マイページから本講習会の申込手続きを行うこと。申込方法の詳細は、下記 URL を参照のこと。

■ <https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid209.html>

(2) 受付期間：令和4年7月29日（金）～8月12日（金）

8. 受講料：専門科目11,000円 その他事務費9,000円

計20,000円（税込：第1回目の講習会当日に納入）

※今年度の受講料は、新型コロナウイルスの感染状況により開催できない場合もあることを考慮し、第1回目の講習会受付時に専門科目の受講料を収めてください。

（上記金額を基準とし、専門科目の競技特性、講習会等の事情により変更される場合がある）

※免除・資格審査料等については別に定める。

※共通科目の受講料は共通科目Ⅱ講習会で別途徴収する。

9. 受講有効期間：4年間

10. 受講者の内定から決定までの流れ

(1) 指導者マイページから申し込み後、奈良県空手道連盟で申込内容の確認を行う。

(2) 奈良県空手道連盟の確認後、JSPOにおいて最終確認を行い、奈良県空手道連盟に受講料の支払を完了したものを受講者として正式に決定する。

11. 講習・試験の免除

既存資格及びJSPO免除・適応コースの履修等により、講習・試験の一部又は全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

12. 検定試験・審査

集合講習会最終日に実施する検定試験等による判定とし、奈良県空手道連盟において審査する。

※共通科目は別途実施。（マイページでご確認の上、各自でお申し込みください。）

*兵空連に案内があった場合はご連絡申し上げます。

13. 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の全ての検定試験に合格するなど、所定のカリキュラムを修了し、公認コーチ2として必要な資質能力を修得した者を修了者（「新規登録」対象者）と認め、修了通知と登録案内を送付する。

(2) 公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き（登録料の納入等）を完了した者を公認コーチ2として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

※ JSPO倫理規程第4条に違反する行為があったとしてJSPOが認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。

- (3) 登録料は4年間で基本登録料10,000円+資格別登録料(競技によって異なる)とする。なお、初回登録時のみ初期登録手数料3,300円(税込)が別途必要となる。
- ※ すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。
- (4) 資格の有効期間は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、公認コーチ2以外に公認スポーツ指導者資格(スポーツリーダーは除く)が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。
- (5) 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の6カ月前までに、JSPO又はJSPO加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

14. 注意事項

- (1) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
- (2) 本講習会受講に際し取得した個人情報は、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。
- (3) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他のJSPO公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。
- (4) 受講者としてふさわしくない行為(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。
- (5) 本講習会風景の写真等は、JSPO又はJSPO加盟団体等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (6) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等のJSPO又はJSPO加盟団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO又はJSPO加盟団体等ではその責任を負わない。

スポーツと、望む未来へ。



公益財団法人

日本スポーツ協会

JSPO

Japan Sport Association